

第18次いわき市水道事業経営審議会第8回議事録

1 日 時 令和5年10月12日(木) 午後1時30分～午後4時00分

2 場 所 水道局3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：11名)

石山伯夫、今井滋、金田晴美、河合伸、熊田哲也、佐久間幸子、鈴木俊彦、
原田正光、古川広子、星隆之、堀江一到

(欠席：4名)

伊藤誠、上遠野恭子、草野充宏、鈴木礼子

※50音順・敬称略

(2) 事務局 山田管理者、則政局長、佐藤次長、横田次長、阿部総務課長、
佐野経営戦略課長、遠藤営業課長、深澤配水課長、皆川工務課長補佐、
齋藤浄水課長、本村南部工事事務所長

○経営戦略課

齋藤主幹、鈴木補佐

[企画係] 内田係長、渡邊専門技術員、根本主査、三戸主事、國分主事

[財務係] 小泉係長

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 水道事業管理者あいさつ

(4) 議事

ア 第7回審議会の議事録(案)について

イ いわき市水道事業 事業評価(令和4年度事業)について

ウ 令和4年度いわき市水道事業決算の概要について

(5) その他

(6) 閉会

7 審議事項

(1) 第7回審議会の議事録(案)について

第7回の議事録が了承された。

(2) いわき市水道事業 事業評価(令和4年度事業)について

<事務局説明>

○資料12「いわき市水道事業 事業評価(令和4年度事業)」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

○委員から、「浄水場再整備事業について、ビジョンの92ページにこの施策の計画が記載

されており、令和4年度は、遠野簡易水道の鷹ノ巣浄水場の長寿命化対策を計画しているが、どの様なことに取り組んだのか。」と質問があり、事務局から、「入遠野浄水場外1箇所の流量計更新工事を行っており、その中で、鷹ノ巣浄水場の電磁流量計の更新を行った。」と回答した。

- 委員から、「水道施設停電対策事業について、山玉浄水場非常用自家発電設備実施設計委託が事業繰越となった理由は何か。」と質問があり、事務局から、「基本設計を進める中で、消防法等の関係により浄水場施設内への自家発電設備設置が不可能であることが判明し、新たに必要となった発電機用建屋設計に係る工期分が延長となったためである。」と回答した。
- 委員から、「重要業務指標の指標 No.1 のバックアップ率について、令和2年度に比べ令和4年度の値が上がった理由は何か。」と質問があり、事務局から、「令和4年度の配水量が令和2年度に比べ下がったことにより、相対的にバックアップ率が上がっている。」と回答した。
- 委員から、「バックアップ率について、令和13年度の目標値を76.3%に定めたと思うが、最終目標は何%なのか。市民目線からすると、通常時に10 m³使っていても緊急時であれば6 m³でも止むを得ないと考える。100%に持っていくために多額の費用がかかるのであれば、この程度で良いのではと考えるが。」と質問があり、事務局から、「バックアップ率100%を目標とし、通常時に10 m³使用しているのであれば、災害時でも10 m³供給するという考え方で事業を進めてきている。今後もバックアップ率100%を目標に進めていく予定である。」と回答した。
- 委員から、「バックアップ率について、令和13年度の目標値は、どのように設定したのか。」と質問があり、事務局から、「バックアップ率については、令和22年度に100%となるよう事業を進めており、令和13年度の目標値は計画の途中経過の値である。令和元年東日本台風で被害のあった平浄水場へのバックアップを行うためには、泉浄水場から平方面に水を送るための大きなポンプが必要となるが、個別に整備するには多額の費用がかかるため、泉浄水場の更新に合わせて整備する予定である。泉浄水場の更新は令和22年度に完了する予定であり、これにより平浄水場のバックアップ率も100%になる。また、基幹浄水場連絡管整備事業については、可能な限り既存施設の更新や統廃合を兼ねながら整備しており、それほど大きな費用の増加にはなっていないものと考えている。」と回答した。
- 委員から、「バックアップが出来るということは、通常時は予備の能力を持っているということになると思うが、施設利用率とバックアップ率のバランスをどのように考えているのか。」と質問があり、事務局から、「各浄水場については、夏場のピーク時や事故時への対応のため施設能力に予備力を持たせており、非常時には、各浄水場の予備力を集めバックアップする考えになっている。バックアップを一切望まなければ、施設利用率が高く最も効率の良いものとなるが、今の計画では、バックアップ率100%を見込むがために、効率性が低くなっている。」と回答した。
- 委員から、「施設利用率100%というのは、どこか1箇所に不具合が発生した場合にすぐに断水になってしまうためあり得ないと考える。ただし、効率性の観点で見た場合、施設

利用率がどれだけ高いかという話になってしまうので、最も効率よく安全に持っていくためにどのような計画としているのか。」と質問があり、事務局から、「水道施設総合整備計画の中で、浄水場の更新計画をたてており、最終目標年度である令和 53 年度に日最大配水量が約 88,000 m³、日平均配水量が約 76,000 m³を見込んでいる。浄水施設能力は約 116,000 m³となるが、このうち、最大の浄水場が約 40,000 m³であり、その浄水場が停止しても、残りの約 76,000 m³でバックアップが 100%可能となるという考えの下、必要最小限の施設能力でバックアップを行う考えである。」と回答した。

- 委員から、『まとめ』の内容だが、電気料金の高騰や給水人口の減少等の要因により類似団体との乖離が拡大しているとあるが、これらの要因は類似団体においても同じ状況ではないのか。」と質問があり、事務局から、「比較を行うタイミングにおいて、本市の値については、令和 4 年度の決算に基づく実績値を用いているが、類似団体の値については、令和 3 年度の値しか公表されていないため、令和 4 年度と令和 3 年度との比較となり、結果として乖離がある状況であり、その原因を記載しようとする、このようにせざるを得ない実状である。」と回答した。
- 委員から、「業務指標評価のデータが記載されているページにおいては、令和 3 年度との比較である旨補足されているが、まとめの部分に表れていないため、この表現が独り歩きしてしまう懸念がある。この部分に関しては、正確な事業評価となるよう修正する必要がある。」と意見があり、事務局から、「今後、答申をまとめていく際には、疑義が生じないような形で整理したい。」と回答した。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 6 ページの「3 これまでの事業評価の取組」に記載のとおり、これまで取り組んできた事業評価については、令和 4 年 1 月に新たに「水みらいビジョン」が策定されたことを踏まえ、当該評価システムを見直し、評価方法の簡素化を図りながらも、わかりやすさの視点から客観的な評価を行うこととしたことを確認した。
 - ・ 次に、46 ページ「まとめ」に記載のとおり、「実施事業評価」については、当該ビジョンで謳っている「安全」「強靱」「持続」の 3 つの方向性ごとに掲げた、66 事業の令和 4 年度の取組状況については、A 評価が 60 事業、B 評価が 4 事業、D 及び E 評価がそれぞれ 1 事業あったことを確認した。
 - ・ それから、66 事業中 9 つの主要事業のうち、「水道施設更新事業」「水道施設停電対策事業」「基幹浄水場連絡管整備事業」の 3 事業については、A 評価を達成できなかった。その主な理由が、新型コロナウイルス感染拡大を起因とする工場稼働制限や世界的な半導体等供給不足の影響という不可抗力的な出来事が要因であることを踏まえれば、目標はおおむね達成されたということを確認した。また、繰越された事業についても、令和 5 年度に完了し目標を達成する見込みであることを併せて確認した。
 - ・ 更に、「業務指標評価」においては、電気料金の高騰に伴う動力費の増や給水人口の減に伴う給水収益の減少などにより財務に関わる指標が悪化しているということを確認し

た。

- ・ 今後、類似団体の令和4年度データが公表された段階で比較を行い、類似団体と比較して低い状況にある指標については、その重要度を考慮し、当該ビジョンに則り施策を展開していく中で、類似団体に少しでも近づけられるよう望む。

(3) 令和4年度いわき市水道事業決算の概要について

<事務局説明>

○資料13「令和4年度いわき市水道事業決算の概要」に基づき説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「人口減少に伴う料金収入の減について、計画と比較しこれだけの乖離があるのはなぜか。また、今後の見通しをどう考えているのか。」と質問があり、事務局から、「計画よりも実際の人口の減少が大きかったためである。具体的には、令和4年度321,950人で見込んでいたものが、実績として315,000人となっており、計画よりも減少している。今後の見通しについても、計画比では減となるものと想定している。」と回答した。
- 委員から、「人口の見通しが大きく乖離した原因は何か。」と質問があり、事務局から、「主に、国勢調査の結果により大きな人口の減少があり、計画との乖離が生じている。」と回答した。
- 委員から、「財政収支計画期間内の収支見通しについて、令和6年度以降収益が減少する見込みとの認識はあるが、見通しには反映しないということか。」と質問があり、事務局から、「現計画が、令和13年度までの10年間の計画であり、計画がスタートして現時点で1年半しか経過していないことから、現状では計画と実績の比較にとどめている。今後、料金改定や、資金不足が見込まれる時期が近づいた際には、見通しを精査する予定である。」と回答した。
- 委員から、「財政収支計画期間内の資金残額について、『令和9年度には資金不足が見込まれ』と記載されているが、決算見込額においては、令和8年度に資金不足が生じるように見える。この表現は正しいのか。」と質問があり、事務局から、「令和8年度の資金残額について、財政計画ではプラス0.6億円だったものが、決算見込み額ではマイナス1.1億円となるものであるが、この程度であれば企業債の借入増等によりカバーが可能と判断している。しかし、令和9年度以降は、当初の見込みより資金不足額が大きくなることから、そのような記載とした。」と回答した。
- 委員から、「令和8年度から資金不足が生じる見込みであるにも関わらず、資金残額のまとめによると、令和9年度から資金不足が生じる見込みであるというような説明に見えてしまうため、例えば、『令和9年度に見込まれていた資金不足額が、財政計画に比し多くなった。』とするなど、表現の仕方を再度検討した方が良い。」と意見があり、事務局から、「答申の方には、意見を頂いたような趣旨で修正させていただく。」と回答した。
- 委員から、「令和9年度に見込まれる資金不足に対し、支出額を抑制する取組について考えているものはあるか。」と質問があり、事務局から、「本審議会の第6回において説明させて頂いたところであるが、これまでいわき市水道局が取り組んできた人件費抑制策や事

務改善、事業のコストカット等について取り組んできたところである。」と回答した。

- 委員から、「我々の会社においても、人件費の部分は大きな割合を占めており、人件費を減らしても、別のところで固定費が上がる。小さな改善を積み上げても限界はあると考えている。その場合は、根本について考えていかなければいけないと考える。」との意見があり、事務局から、「水道局においても、人件費については大分削減してきたものの、外注のための委託費が上がってきており、限度まできている状況である。したがって、ダウンサイジング等施設整備のコストカットに重点を置いて施策を進めているところである。」と回答した。
- 委員から、「収益の減少に関して、『人口減少が原因であるから仕方ない』という考え方から始まっているが、収益を増やす方法を考えていかないと企業は存続できない。水道局職員が、一般企業的な感覚を持ち、収益を上げるための方法に真剣に取り組んでいかなければならないと考える。『人が減るから収益が減るのは当たり前』という考えでは問題であるとする。」との意見があった。
- 委員から、『企業債の適正管理』とは、どのようなものか。」と質問があり、事務局から、「水みらいビジョンの中で、企業債の管理方針を定めており、企業債残高を最大 400 億円まで、借りの額は建設改良費の 40%まで、企業債残高対給水収益比率は 450%を超えないようにというルールを定め、企業債の適正管理に努めるものである。」と回答した。
- 委員から、「施設利用率」について、『施設の効率性を高める対策を進める必要がある。』と記載されているが、具体的にどのようなことに取り組んでいくのか伺いたい。」と質問があり、事務局から、「施設のダウンサイジングや、施設の廃止、例えば管路であれば道路の両側に埋設されている管路のうち、片側を廃止する等、施設の効率性を高める対策を計画通り進めていくものである。」と回答した。
- 委員から、『施設の効率性を高める対策を進める必要がある。』という表現については、今後、更に対策が必要であるかのような印象を受ける為、誤解を招かないよう工夫した方が良いと考える。」との意見があった。

[まとめ]

- 会長から、次のとおり意見の総括案が示され、審議会として確認がなされた。
 - ・ 令和 4 年度決算を反映した、財政計画との比較については、14 ページに記載のとおり、令和 4 年度の純利益については計画との比較で 0.1 億円減の約 8.2 億円となりほぼ計画どおりであった。また、15 ページに記載のとおり、令和 4 年度末での資金残額は、建設改良工事の繰越等の影響により、計画と比較して約 21 億円増の約 67 億円となるものの、概ね財政計画に基づいた財政運営がなされていることを確認した。
 - ・ 財政収支計画期間内の収支見通しについて、令和 4 年度決算及び令和 5 年度当初予算を反映した結果、16～17 ページに記載のとおり、純利益が期間全体で約 5.6 億円の減、資本的収支不足額が期間全体で約 20.5 億円の増となり、令和 13 年度末時点の資金残高が約 1.7 億円の減となることを確認した。
 - ・ 17 ページに記載のとおり、今後の資金残額は、令和 9 年度に見込まれる不足額が財政

計画に比べ多いことから、厳しい財政状況であることに変わりはない。更に、財政収支計画比較で資金不足額の増大が見込まれるため、料金改定率や起債充当率の調整が生じる可能性があることを確認した。

(4) その他

○ 次回の審議会について

- ・ 審議内容 答申案について
- ・ 日時 令和5年11月16日（木）午後1時30分から

8 閉 会